

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム



**過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ**

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

事前申込

日時

2025年11月20日(木)

13:30~15:45 (受付13:00~)

※手話通訳・要約筆記付き

会場

KDDI維新ホール 会議室201

(山口県山口市小郡令和1丁目1-1)

基調講演

**職場の
メンタルヘルス対策と
過重労働防止**

静岡社会健康医学大学院大学 准教授

天笠 崇氏

◎特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：山口県、山口市、山口県弁護士会、山口県社会保険労務士会、山口産業保健総合支援センター

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

プログラム

[基調講演]

「職場のメンタルヘルス対策と過重労働防止」

天笠 崇氏(静岡社会健康医学大学院大学 准教授)

[過労死遺族の声]

[企業からの取組事例発表]

株式会社異設計コンサルタント

会場のご案内

KDDI維新ホール 会議室201

(山口県山口市小郡令和1丁目1-1)

・JR「新山口駅」下車、北口から直結

参加申し込みについて

- ▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

天笠 崇氏

静岡社会健康医学大学院大学 准教授

代々木病院精神科医、代々木病院EAPケアシステムズ顧問、働くもののいのちと健康を守る東京センター理事長、北里大学医学部大学院環境医科学群労働衛生学非常勤講師、(一社)SST普及協会事務局長

[専門領域]

社会健康医学、精神保健学、労働精神医学、精神医学、京都大学(社会健康医学博士)、認定産業医・労働衛生コンサルタント、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医・指導医、(一社)SST普及協会認定講師



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 052-915-1523

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→ ☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。